

【国内初】緊急時に代行輸送手配サービスを提供する運送保険の提供開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 城田 宏明、以下「当社」)は、2024 年 5 月より、トラック運送事業者向けに国内で初めて「緊急時に代行輸送手配サービスを提供する運送保険」の販売を開始します。本保険の販売を通じて、サプライチェーンの強靱化および「物流 2024 年問題」の解決に貢献してまいります。

1. 背景および開発の狙い

ドライバーの人員不足が深刻化する中、労働環境を改善するために、2024 年 4 月から「働き方改革関連法」によりドライバーの労働時間に上限規制が適用されることになりました。一方、労働時間短縮により輸送能力が低下し、国民生活や経済を支える社会インフラである物流の停滞が懸念される「物流 2024 年問題」に直面しています。

このまま何も対策を講じられなければ 2024 年度には約 14%、2030 年度には約 34%の輸送力不足に陥る可能性があるとの推計されております(※1)。このような環境下では、事故やトラックの故障等の不測の事態が発生した際に、運送事業者が緊急対応として代替輸送の要員を手配することも困難となり、荷主や消費者にも大きな影響を与える可能性があります。

こうした社会課題の解決に資するべく、当社は事故発生時やトラックの故障時においても安定的・継続的に物を運べるよう、トラック運送事業者向けに「緊急時に代行輸送手配サービスを提供する運送保険」を開発しました。

※1:経済産業省 持続可能な物流の実現に向けた検討会

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mn1_000023.html

2. 「緊急時に代行輸送手配サービスを提供する運送保険」の概要

従来、緊急時の貨物の継搬・急送に要した費用を保険金としてお支払いすることができる「継搬費用・急送費用・誤配送にかかわる費用担保特別約款」を提供してまいりましたが、今般新たに保険金のお支払いに代えて継搬・急送に要するトラックおよびドライバーを手配するサービスを提供する商品を開発いたしました(原則、本サービスの利用料は当社からサービス提供事業者(※2)に直接お支払いするため、お客様自身のその場での利用料負担は発生しない仕組みとなっています)。

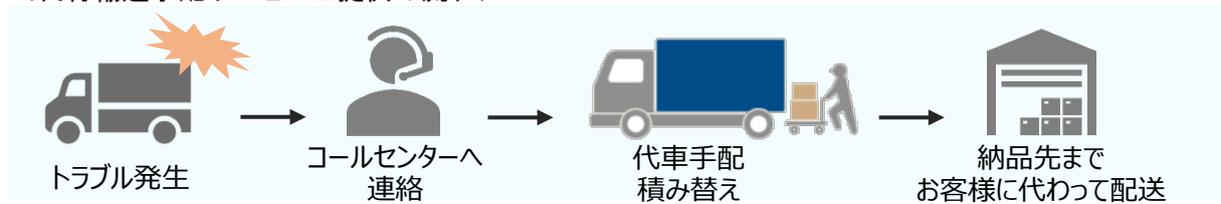
本商品は当社の運送保険(運賠ナビゲーター)の特約として、新たに緊急時の「代行輸送手配サービス(※3)」を提供するものとなります。お客様は事故発生後、専用のコールセンターへ電話をすることで、サービスの提供を受けることが可能です。サービスの特徴は以下の通りです。

- (1)専用のフリーダイヤルにて 24 時間 365 日対応可能
- (2)全国対応可能(但し、沖縄、離島を除く)
- (3)大型車、冷蔵車、冷凍車等ニーズにあわせて手配可能
- (4)積み替えのためのフォークリフト貸出、補助人員の手配可能
- (5)ご依頼から現場到着まで最短で 1 時間程度で対応(※3)

※2:本サービスは、JHR ネットワークサービス株式会社のトラック代車手配サービス「イザトラ®」と提携し提供いたします。

※3:ご希望の納品時間、積替場所、車種等によっては本サービスを提供できない場合がございます。

<代行輸送手配サービスご提供の流れ>



3. 今後について

当社は、運送事業者に対して本保険商品の提供を通して、ドライバー不足問題への対策を支援してまいります。

本取り組みは当社の推進するサプライチェーン強靱化の一環であり、今後も「物流 2024 年問題」に資する商品・ソリューションの開発・展開を進めることで、社会課題の解決に貢献し、持続可能な物流の実現を目指してまいります。

以上